

受験者は受験予約票と、下記のいずれかの本人確認書類を持参（OTAFFの試験案内に記載）

- * 在留カード（保有者）
- * パスポート（在留カード未所持者、受験のために短期滞在で来日する人）

右側に※のある項目はCBT事業者とOTAFFの間で具体的な手順は協議して決定

A 受付での本人確認

1 受験予約票確認

- (1) 受験予約票に記載された予約番号と氏名と会場と日時を見て、当日の当該試験会場の予約者一覧（予約番号、氏名、時間）と見比べて該当があるか確認

2 本人確認書類のチェックと本人確認

- (1) 在留カードの本物を持参しておらず、パスポート本物を持参していない場合は、お帰りいただき、欠席あつかいとする。在留カードに穴があいており、失効していることがすぐにわかる場合も同様。

在留カードの場合:

(2) 在留カードの真偽チェック

- ① 出入国在留管理庁提供の在留カード読み取りアプリをインストールしたPCと非接触のカードリーダーで在留カードの券面データを読み取り、PCの画面に表示させる。
- ② 在留カードの券面と読み取った券面データが違っていたり、読み取りができない場合 ※
は、偽造とみなして、受付を停止。欠席あつかいとする。OTAFF本部（or CBT配信事業者本部に）に重大事案として、予約番号と併せて連絡。

(3) 在留カードの失効チェック

- ① 在留カードの「在留期間(満了日)」を見て、試験日が満了日を超えていないかどうかチェック
- ② 超えていない場合は、(5)の本人確認へ
超えている場合は、裏面を見て、「在留期間更新等許可申請中」の印が押してあるかチェックし、押してある場合は、(5)の本人確認へ
- ③ 超えている場合であって、裏面を見て、「在留期間更新等許可申請中」の印が押してあるか判別できない場合や、押してない場合は、出入国在留管理庁の在留カード等番号失効情報照会サイトで、①在留カード等番号、②在留カード等有効期間等を入力して、失効していないかどうかを確認
失効していない場合は、(5)の本人確認へ
失効している場合は、受付を中止し、お帰りいただく。欠席処理

<https://lapse-immi.moj.go.jp/ZEC/appl/e0/ZEC2/pages/FZECST011.aspx>

パスポートの場合:

(4) パスポートの有効性

- ① パスポートの有効期限が切れていないことを確認。期間内にあれば、(5)の本人確認へ
- ② 有効期限が切れている場合は、
在留カードを持参していないか聞き、持参している場合は、(2)(3)の手順を行う。
持参していない場合は、受付を中止し、受験できませんと伝え、帰っていただく。欠席処理

(5) 本人確認

- ① 本人の顔と在留カードの顔写真 (A.2.(4),①の場合は、パスポートの顔写真) とを見比べて、本人かチェック
- ② 同一人物と判断できれば、Bへ。別人の場合は、受験できませんと伝え、帰っていただく

B 注意事項への同意署名

- 1 注意事項（多言語）を見せて同意署名をしてもらう ※

C 所持品をロッカーに保管

- 1 予約番号一覧表に、渡したロッカーキー番号を記入し、ロッカーのキーを渡し、所持品をすべて、ロッカーに入れてもらう ※

D 受験者は待機スペースで待機

- 1 待機スペースで待機してもらい、その間、試験室内での注意事項、画面操作方法を読んでもらう（多言語） ※

E 試験室のPCの準備ができたなら、受験者を監視室・チェック室に誘導 ※

F 顔写真撮影とセキュリティチェック

- 1 受験者の顔写真（試験結果通知書に表示されるもの）を撮影し、CBT配信事業者のシステムに取り込み ※
- 2 金属探知機（ハンディタイプ）で通信機器を隠し持っていないことをチェック

G 試験室のPCへ案内（回答画面ログインのためのID等を記載した紙とペンとメモ用紙を渡す） ※

H 試験中の監視（監視カメラによるモニタリングと巡回監視と録画は必須）とトラブル対応 ※

I 試験終了時 ※

- 1 入室時に渡したペン、メモの回収
- 2 ロッカー荷物の取り出し
- 3 退場

受験者は受験予約票と、下記のいずれかの本人確認書類を持参（OTAFFの試験案内に記載）

- * 在留カード（保有者）
- * パスポート（在留カード未所持者、受験のために短期滞在で来日する人）

右側に※のある項目はCBT事業者とOTAFFの間で具体的な手順は協議して決定

A 受付での本人確認

1 受験予約票確認

- (1) 受験予約票に記載された予約番号と氏名と会場と日時を見て、当日の当該試験会場の予約者一覧（予約番号、氏名、時間）と見比べて該当があるか確認

2 本人確認書類のチェックと本人確認

- (1) 在留カードの本物を持参しておらず、パスポート本物を持参していない場合は、お帰りいただき、欠席あつかいとする。在留カードに穴があいており、失効していることがすぐにわかる場合も同様。

在留カードの場合:

(2) 在留カードの真偽チェック

- ① 出入国在留管理庁提供の在留カード読み取りアプリをインストールしたPCと非接触のカードリーダーで在留カードの券面データを読み取り、PCの画面に表示させる。

- ② 在留カードの券面と読み取った券面データが違っていたり、読み取りができない場合 ※
は、偽造とみなして、受付を停止。欠席あつかいとする。OTAFF本部（or CBT配信事業者本部に）に重大事案として、予約番号と併せて連絡。

(3) 在留カードの失効チェック

- ① 在留カードの「在留期間(満了日)」を見て、試験日が満了日を超えていないかどうかチェック
- ② 超えていない場合は、(5)の本人確認へ
超えている場合は、裏面を見て、「更新手続き中」の印が押してあるかチェックし、押してある場合は、(5)の本人確認へ
- ③ 超えている場合であって、裏面を見て、「更新手続き中」の印が押してあるか判別できない場合や、押してない場合は、出入国在留管理庁の在留カード等番号失効情報照会サイトで、①在留カード等番号、②在留カード等有効期間等を入力して、失効していないかどうかを確認
失効していない場合は、(5)の本人確認へ
失効している場合は、受付を中止し、お帰りいただく。欠席処理

<https://lapse-immi.moj.go.jp/ZEC/appl/e0/ZEC2/pages/FZECST011.aspx>

パスポートの場合:

(4) パスポートの有効性

- ① パスポートの有効期限が切れていないことを確認。期間内にあれば、(5)の本人確認へ
- ② 有効期限が切れている場合は、
在留カードを持参していないか聞き、持参している場合は、(2)(3)の手順を行う。
持参していない場合は、受付を中止し、受験できませんと伝え、帰っていただく。
欠席処理

(5) 本人確認

- ① 本人の顔と在留カードの顔写真（A.2.(4),①の場合は、パスポートの顔写真）とを見比べて、本人かチェック
- ② 同一人物と判断できれば、Bへ。別人の場合は、受験できませんと伝え、帰っていただく

B 注意事項への同意署名

- 1 注意事項（多言語）を見せて同意署名をしてもらう ※

C 所持品をロッカーに保管

- 1 予約番号一覧表に、渡したロッカーキー番号を記入し、ロッカーのキーを渡し、所持品をすべて、ロッカーに入れてもらう ※

D 受験者は待機スペースで待機

- 1 待機スペースで待機してもらい、その間、試験室内での注意事項、画面操作方法を読んでもらう（多言語） ※

E 試験室のPCの準備ができたなら、受験者を監視室・チェック室に誘導 ※

F 顔写真撮影とセキュリティチェック

- 1 受験者の顔写真（試験結果通知書に表示されるもの）を撮影し、CBT配信事業者のシステムに取り込み ※
- 2 受験者の袖をめくって何も似ないことを確認、ポケットを裏返しに出させ、何もないことを確認、眼鏡をかけている場合は、外させ、スパイ眼鏡でないことを確認等のセキュリティチェックを行う。
- 3 金属探知機（ハンディタイプ）で通信機器を隠し持っていないことをチェック

G 試験室のPCへ案内（回答画面ログインのためのID等を記載した紙とペンとメモ用紙を渡す） ※

H 試験中の監視（監視カメラによるモニタリングと巡回監視と録画は必須）とトラブル対応 ※

I 試験終了時 ※

- 1 入室時に渡したペン、メモの回収
- 2 ロッカー荷物の取り出し
- 3 退場

受験者は受験予約票と、下記のいずれかの本人確認書類を持参（OTAFFの試験案内に記載）

- * 在留カード（保有者）
- * パスポート（在留カード未所持者、受験のために短期滞在で来日する人）

右側に※のある項目はCBT事業者とOTAFFの間で具体的な手順は協議して決定

A 受付での本人確認

1 受験予約票確認

- (1) 受験予約票に記載された予約番号と氏名と会場と日時を見て、当日の当該試験会場の予約者一覧（予約番号、氏名、時間）と見比べて該当があるか確認

2 本人確認書類のチェックと本人確認

- (1) 在留カードの本物を持参しておらず、パスポート本物を持参していない場合は、お帰りいただき、欠席あつかいとする。在留カードに穴があいており、失効していることがすぐにわかる場合も同様。

在留カードの場合:

(2) 在留カードの真偽チェック

- ① 出入国在留管理庁提供の在留カード読み取りアプリをインストールしたPCと非接触のカードリーダーで在留カードの券面データを読み取り、PCの画面に表示させる。
- ② 在留カードの券面と読み取った券面データが違っていたり、読み取りができない場合 ※は、偽造とみなして、受付を停止。欠席あつかいとする。OTAFF本部（or CBT配信事業者本部に）に重大事案として、予約番号と併せて連絡。

(3) 在留カードの失効チェック

- ① 在留カードの「在留期間(満了日)」を見て、試験日が満了日を超えていないかどうかチェック
- ② 超えていない場合は、(5)の本人確認へ
超えている場合は、裏面を見て、「更新手続き中」の印が押してあるかチェックし、押してある場合は、(5)の本人確認へ
- ③ 超えている場合であって、裏面を見て、「更新手続き中」の印が押してあるか判別できない場合や、押してない場合は、出入国在留管理庁の在留カード等番号失効情報照会サイトで、①在留カード等番号、②在留カード等有効期間等を入力して、失効していないかどうかを確認
失効していない場合は、(5)の本人確認へ
失効している場合は、受付を中止し、お帰りいただく。欠席処理

<https://lapse-immi.moj.go.jp/ZEC/appl/e0/ZEC2/pages/FZECST011.aspx>

パスポートの場合:

(4) 上陸許可期間チェック

- ① パスポートの中の富士山スタンプの貼ってあるところを見て、上陸許可期間を見て、試験日が同許可期間内にあれば、(5)の本人確認へ
- ② 試験日が上陸許可期間内にない場合は、
在留カードを持参していないか聞き、持参している場合は、(2)(3)の手順を行う。
持参していない場合は、受付を中止し、受験できませんと伝え、帰っていただく。
欠席処理

(5) 本人確認

- ① 本人の顔と在留カードの顔写真 (A.2.(4),①の場合は、パスポートの顔写真) とを見比べて、本人かチェック
- ② 同一人物と判断できれば、Bへ。別人の場合は、受験できませんと伝え、帰っていただく

B 注意事項への同意署名

- 1 注意事項 (多言語) を見せて同意署名をしてもらう ※

C 所持品をロッカーに保管

- 1 予約番号一覧表に、渡したロッカーキー番号を記入し、ロッカーのキーを渡し、所持品をすべて、ロッカーに入れてもらう ※

D 受験者は待機スペースで待機

- 1 待機スペースで待機してもらい、その間、試験室内での注意事項、画面操作方法を読んでもらう (多言語) ※

E 試験室のPCの準備ができたなら、受験者を監視室・チェック室に誘導 ※

F 顔写真撮影とセキュリティチェック

- 1 受験者の顔写真 (試験結果通知書に表示されるもの) を撮影し、CBT配信事業者のシステムに取り込み ※
- 2 受験者の袖をめくって何も似ないことを確認、ポケットを裏返しに出させ、何もないことを確認、眼鏡をかけている場合は、外させ、スパイ眼鏡でないことを確認等のセキュリティチェックを行う。
- 3 金属探知機 (ハンディタイプ) で通信機器を隠し持っていないことをチェック

G 試験室のPCへ案内 (回答画面ログインのためのID等を記載した紙とペンとメモ用紙を渡す) ※

H 試験中の監視 (監視カメラによるモニタリングと巡回監視と録画は必須) とトラブル対応 ※

I 試験終了時 ※

- 1 入室時に渡したペン、メモの回収
- 2 ロッカー荷物の取り出し
- 3 退場

特定技能試験OTAFF専用会場

2025年度中に整備予定

所在都道府県	席数（予定）		備考
	平日	土日	
埼玉	22	22	特定技能試験のみ
東京	30	30	特定技能試験のみ、 日曜日は実施しない
愛知	10	22	総菜技能実習評価試験兼用
大阪	24	34	総菜技能実習評価試験兼用
福岡	10	20	総菜技能実習評価試験兼用

注：各会場とも詳細設計はこれからであり、席数等については今後変更する可能性がある。